

## 「医療情報取得加算」に関する掲示

当院では、オンライン資格確認について、下記のとおり整備を行っています。

- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・ 受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得活用して、診察を行います。

### 医療情報取得加算（初診料算定時：1カ月に1回）

1. マイナンバーカードを利用して保険証確認を行わなかった場合及び診療情報の取得に同意しなかった場合：3点
2. マイナンバーカードを利用して保険証確認を行い、診療情報の取得について同意・取得をした場合及び他の医療機関より診療情報の提供を受けた場合：1点

### 医療情報取得加算（再診料算定時：3カ月に1回）

1. マイナンバーカードを利用して保険証確認を行わなかった場合及び診療情報の取得に同意しなかった場合：2点
2. マイナンバーカードを利用して保険証確認を行い、診療情報の取得について同意・取得をした場合及び他の医療機関より診療情報の提供を受けた場合：1点

当院は、診療情報を取得、活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用する為、マイナンバーカードの保険証機能を活用したオンライン資格確認等の利用に、ご協力をお願いいたします。

医療機関名： 医療法人 杓永整形外科